
〈研究ノート〉

環太平洋パートナーシップ協定 (TPP) に係わる一考察 「その1」

A Study on the Membership Negotiation of Trans—Pacific Partnership

(財) 国際貿易投資研究所客員研究員 濱 田 和 章*
札幌学院大学経済学部教授 三 木 敏 夫

序 論

2011年最大の国民的課題になるはずであった TPP 加盟交渉参加をめぐる議論は、3月11日に発生した東日本大震災と原発事故によって、議論が滞った状態にあるように見受けられた。2010年11月の政府方針では、TPP (環太平洋パートナーシップ協定¹⁾) については情報収集を進めつつ6月を目途に交渉参加について結論をだすことになっていた。

しかしながら、大震災と原発事故からの復旧・復興が最優先されるのは当然のことである。加えて8月末に菅内閣が総辞職し、9月初頭に野田内閣が発足するなど TPP 加盟交渉問題を国民的に幅広くじっくりと議論する環境になかった。TPP 加盟交渉問題は本来スピード優先で結論を出せる問題ではない²⁾。日本の将来に大きな影響を及ぼす重要事案である。

野田首相は11月にハワイで開かれたアジア太平洋経済協力 (Asia Pacific Economic Cooperation, APEC) 首脳会議への出発直前に交渉参加に向け決断した。しかし、TPP 交渉に加わるには、現在参加している9ヵ国との事前協議および同意が必要である。しかも米国の承認手続きには政府・議会の非公式・正式な協議に半年程度かかるとも言われている。APEC の場では日本の他にカナダとメキシコも加盟交渉参加の意思を表明した。

本稿は TPP 加盟交渉参加についての是非を論ずるものではない。巷間、賛成論、反対論ともにすぐれた議論が多数あり、いまさらここで論ずることは屋上屋を架すことになるだけである。本稿の目的は、TPP 加盟交渉参加が不調であった場合の代替案を提示することである。もちろんアジア太平洋自由貿易圏 (Free Trade Area of Asia-Pacific, FTAAP) への道筋

* 1980年 早稲田大学卒業後、日本貿易振興会 (ジェトロ) 入会、米国 (シカゴ) 勤務、(財)世界経済情報サービス (WEIS)、(財)国際貿易投資研究所 (ITI) を経て現職。

としては東南アジア諸国連合 (Association of Southeast Asian Nations) ASEAN+3 や ASEAN+6 もある。

正鵠を射ているかどうかは措くとして、TPP 加盟交渉に参加するということは実質的には日米 EPA/FTA 交渉を行うことに等しいという考え方がある³⁾。本稿はこの視点に注目しつつ、日米二国間 EPA/FTA (Economic Partnership (経済連携協定)/Free Trade Agreement (自由貿易協定) 交渉の可能性を論じたい。

本 論

TPP は 2006 年 5 月に発効したブルネイ、チリ、ニュージーランド、シンガポールの 4 カ国が加盟した EPA/FTA を源流とする。2008 年 9 月に当時のシュワブ米国通商代表部 (Office of the United States Trade Representative, USTR) 代表がこの EPA/FTA 全分野への交渉参加を表明し、2009 年 11 月にオバマ大統領が広範な加盟国と高いレベルの地域協定を作るために環太平洋経済連携に関与すると表明した。この頃から、TPP は俄然注目を浴びるようになった。TPP に向け現在、24 の作業部会が立ち上げられている。

2011 年 10 月の時点で、TPP 加盟交渉参加国はシンガポール、ニュージーランド、ブルネイ、チリ、米国、豪州、ペルー、ベトナム、マレーシアの 9 カ国である。このうち日本は二国間 EPA/FTA をシンガポール、ブルネイ、チリ、ベトナム、マレーシア、ペルーと締結、豪州とは交渉中であり、未交渉国は米国とニュージーランドのみである。

表 1 から明らかなように、9 カ国の加盟交渉参加国においては米国やシンガポールを除き対日貿易黒字国が多数を占め、これら諸国にとって日本は今後とも有望な市場と考えられる。また、輸出倍増戦略を策定した米国にとっても日本はまだ拡大の余地のある市場であろう。

現在のところ日米間に EPA/FTA こそ締結されていないが、21 世紀に入って、小泉首相とブッシュ (子) 大統領 (ともに当時) が立ち上げた「成長のための日米経済パートナーシップ」があった。

「成長のための日米経済パートナーシップ」は次官級経済対話、官民会議、「規制改革および競争政策イニシアティブ」(規制改革イニシアティブ)、財務金融対話、貿易フォーラム、そして投資イニシアティブの 6 つの枠組みで創設されている。

例えば、投資イニシアティブは日米両国における外国直接投資のための環境改善を意図する措置などを扱うための対話の場として設置された。投資イニシアティブは 1993 年に日米包括経済協議の下で設置された「投資・企業間関係ワーキング・グループ」を発展的に解消し、設置されたものである。

これらの 6 つの枠組みは「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約」

(以下、日米安全保障条約)の第2条の精神を具体化したものとも考えよう。第2条では、「締約国は、その自由な諸制度を強化することにより、これらの制度の基礎をなす原則の理解を促進することにより、並びに安定及び福祉の条件を助長することによって、平和的かつ友好的な国際関係の一層の発展に貢献する。締約国は、その国際経済政策におけるくい違いを除くことに努め、また、両国の間の経済的協力を促進する(・点は筆者)。」と記されている。

今日的な解釈を行えば、第2条はまさしくEPA/FTAの精神、理念を謳いあげたものといえるのではないか。したがって、日米EPA/FTAを日米安全保障条約の附属協定として位置づけて交渉、締結すればよいという考え方も成り立つ。

現在、米国は日米二国間でのEPA/FTAの締結にあまり積極的であるようには思えない。少し遡ってみると、2006年6月23日に当時のジェームス・P・ズムワルト在日米大使館経済担当公使が4年間の日本勤務を終え帰国するにあたり、日本経団連アメリカ委員会における講演で対日直接投資のことも含め「日米経済統合」を重点的に語り、「F」(自由)を重視するFTAについても言及している⁴⁾。ただし、同年11月9日に米国通商代表部代表が日本とのFTAについては、当面は具体的な検討に入る意思がないとの考えを示した。

一方で同年11月21日には日本経団連が「日米経済連携協定に向けての共同研究開始を求め」提言を発表している。この提言では規制改革・競争政策イニシアティブや投資イニシアティブをはじめとする「成長のための日米経済パートナーシップ」を一定評価しつつ、更なる関係強化を目指して「日米経済連携協定」の締結を検討していくことには十分意義があると論じている。その後も折にふれ、自民党から民主党への政権交代後においても日本側の日米EPA/FTA締結への期待は衰えることなく続いている。

日米間には通商分野における農業分野の開放問題がネックになっている。しかし、日米安全保障条約の枠組みの中で両国のEPA/FTAを交渉することで、両国の農業問題も含め、政治、経済、通商、安全保障など包括的な視野から同盟関係を俯瞰することができる。

2011年2月、さいたま新都心でTPP加盟問題についての開国フォーラムが開催された。加盟交渉参加の是非をめぐる、激論が交わされた。ことに農業関係者と思われる一般参加者からは、TPPに参加することによって日本の農業が大きな打撃を受け、日本国の食料安全保障という観点からも由々しきことになるのではないかという懸念が次々と表明された。これはTPP加盟交渉が、農業分野も含めた原則品目100%の関税を撤廃する貿易の自由化レベルの極めて高いEPA/FTAを志向していることによる。

レアアースの供給独占を例えに出して、食料で似たようなことが起きれば、はるかに深刻な事態が生ずるのではないかという意見を述べた一般参加者もおられた。今世紀中頃には世界人口は90億人に達し、新興国の工業化や地球温暖化によって、世界同時食料危機がないと

は断言できない。

農家にとっては、先祖代々続けてきた農業を廃業しなければならなくなるという恐れがあり、戸別所得補償制度などの先行きに不安を覚える人もいるように見受けられる。また、国民の中にも食料をかなりの部分、他国に委ねることに対する本能的恐怖を覚える人もいるのではないかと考えられる。

他方で、国内農業を守ることによって、日本の EPA/FTA が締結しにくくなり、結果として日本の製造業が衰退していくことに強い危機感を抱く産業界の言い分にも説得力がある。

「日本の国内総生産における第一次産業の割合は 1.5%だ。1.5%を守るために 98.5%のかかなりの部分が犠牲になっているのではないか」という有力政治家の講演会での発言や、TPP に参加しなければ「世界の孤児になる」との財界首脳の発言もこうした危機感の表れである。

つまりは正論と正論のぶつかり合いで双方身動きがとれなくなっているのが、日本の農業界と産業界の現状である。近未来において農業も衰退し、製造業も衰退し、結果的には共倒れに終わる可能性すら否定できない。そして、国内事情にがんじがらめになって、なかなか身動きが取れないという意味では EPA/FTA 交渉国同士も同様である。

確かに日本の産業界にとって TPP 加盟交渉参加が不調であることは死活問題であるかもしれない。本稿は冒頭に述べたとおり、TPP 加盟問題に関しては、賛成論、反対論の何れでもない。TPP 加盟交渉参加が不調である場合、日本は日米安全保障条約の理念に基づいた日米 EPA/FTA 交渉の開始を米国に提案してはどうかと考える⁵⁾。とにかく日本にとっては米国が EPA/FTA 交渉の席についてくれなければ、先に進むことができないのであるから、そうする必要のあることになる。この場合、日米安全保障条約は両国の合理的思考を促すとともに呼び水の役割を担うことになる。

その交渉の場で、日米の農業問題も含めた 21 世紀の両国の政治、経済、通商、安全保障などの協力関係をじっくりと再醸成していくことが肝要である。日本は他の TPP 加盟交渉国の多くの国とはすでに二国間 EPA/FTA を締結もしくは交渉中であり、二国間経済関係の濃密さの面のみならず日米同盟深化の面でも米国との EPA/FTA が期待される。

現況の国際情勢下において、日本は米国を絶対的に必要としている。一方で米国は日本を絶対的には必要とはしていない。しかしながら、米国が 21 世紀においても世界覇権を保持したいと思うならば、今世紀の成長センターと目されている東アジアへのゲートウェイに位置し、誠実な同盟国であり経済大国である日本は、極めて重要で魅力的なパートナーである。両国の国益は方向性においては、ほぼ一致しているのだからタフ・ネゴシエーションの果ての妥協の余地は十分にあると言えよう。

最後に、留意しなければならないことは 75 円とか 76 円というような円高が長期間続けば、何らかの EPA/FTA が締結されたとしても効果はかなり減殺されてしまうことであろう。オ

バマ政権による米国の輸出倍増戦略と TPP への誘い⁶⁾、そして円高は有機的に連係しており米国の経済体質を強化するために活用されることになろう。この点は、いかに日米両国の国益の方向性がほぼ一致していたとしても、最後は自国の国益が最優先されるということを肝に銘じるべきであろう。

本稿は、濱田と三木が TPP について意見交換を行い、主に濱田がとりまとめた。今後、さらなる意見交換を通して考察を深めたい。

注

- 1) TPP の日本語表記はいくつかある。例えば環太平洋連携協定、環太平洋戦略的経済連携協定 (TPSEPA) 等があり、ここでは「環太平洋パートナーシップ協定」とした。
- 2) TPP 加盟交渉にとって 2011 年 11 月、ハワイで開催される APEC (アジア太平洋経済協力) 首脳会議の場が重要な意味を持つとされた。現在加盟交渉に参加している 9 カ国の間では大枠合意がなされた。
- 3) 以下に TPP 加盟交渉国と日本に関する図表を載せる (図は表を基に作成)。表 1 から 9 カ国のうちの多くの国で、日本の貿易収支は輸出<輸入となっていることが明らかである。また、貿易面だけを見ても日米が戦略的なパートナー関係にあることがうかがえる。
- 4) ジェームス・P・ズムワルト氏は 2008 年 7 月、在日米国大使館首席公使に就任。
- 5) 日米安保条約第 2 条に経済条項があり、この規定に基づき日米間で協議が行われる根拠となっている。1980 年代日米貿易摩擦協議、1990 年代日米構造協議、日米包括経済協議、2001 年から 6 つの定期協議などがある。一部には、この規定が米国の日本経済支配の根拠となっていると主張している。
- 6) 2011 年 9 月下旬、国連総会出席のために訪米した野田首相はオバマ大統領と会談、大統領は日本の TPP 加盟交渉参加を歓迎する意向を表明したが、首相は議論を積み重ね、早い時期に結論を出したいと述べた。

表 1 2010 年日本の TPP 国別輸出入

(単位：1000 円)

	日本の輸出 (%)	日本の輸入 (%)
米国	10,373,979,853 (61.9)	5,911,421,399 (40.1)
豪州	1,391,931,359 (8.3)	3,948,219,734 (26.8)
ニュージーランド	166,406,606 (1.0)	237,363,604 (1.6)
ブルネイ	13,103,172 (-)	359,808,515 (2.4)
マレーシア	1,544,629,997 (9.2)	1,987,447,384 (13.4)
シンガポール	2,209,099,571 (13.1)	715,213,423 (4.9)
ベトナム	715,558,575 (4.3)	715,710,904 (4.9)
チリ	237,464,004 (1.4)	678,192,165 (4.6)
ペルー	87,275,280 (0.5)	191,053,457 (1.3)
合計	16,739,448,417 (100)	14,744,430,585 (100)

注：TPP 9 カ国の中で米国が輸出 (61.9%)、輸入 (40.1%) とともに相手先第 1 位である。

出所：日本関税協会 外国貿易概況 第 659 号

図1-1 2010年 日本のTPP輸出

単位：%

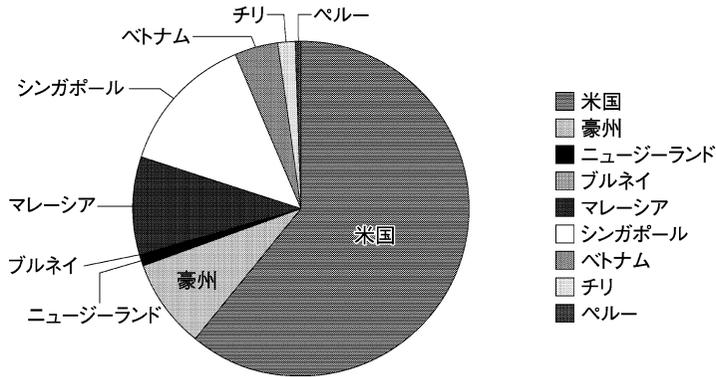


図1-2 2010年 日本のTPP輸入

単位：%

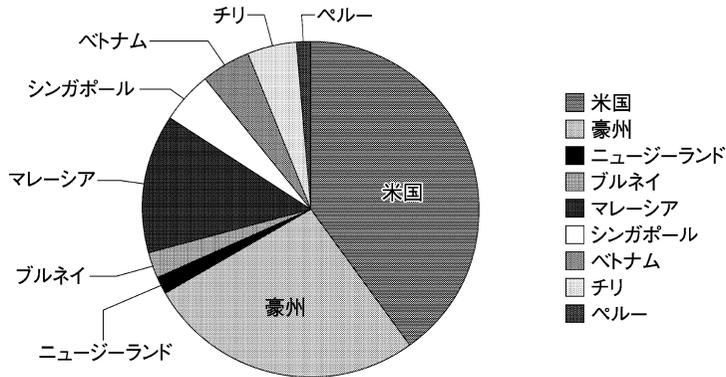


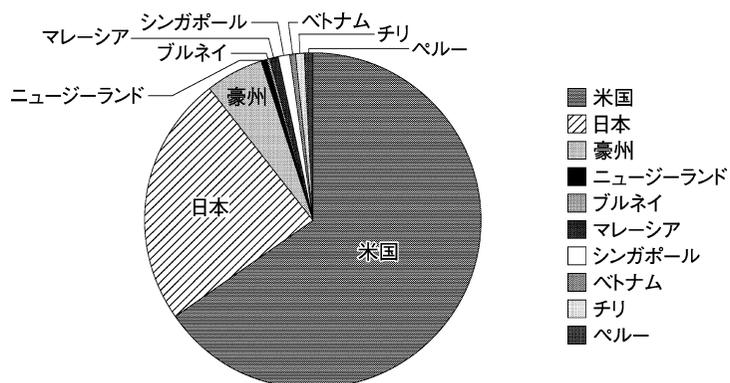
表2 2010年 TPP 各国と日本の名目 GDP 額
(単位：10億 US\$, %)

米国	14,660.40 (65.4)
日本	5,459.27 (24.3)
豪州	1,232.72 (5.5)
ニュージーランド	142.26 (0.6)
ブルネイ	10.73 (-)
マレーシア	237.80 (1.1)
シンガポール	222.70 (1.0)
ベトナム	106.43 (0.5)
チリ	203.44 (0.9)
ペルー	153.84 (0.7)
合計	22,429.59(100)

注：米国と日本の合計シェアは 89.7%となる。
備考：Brunei は 2009 年データ
出所：IMF-IFS August 2011 のデータから算出

図2 日本を含めた TPP 名目 GDP 構成比

単位：%



【参考文献】

- 馬田啓一ほか編著 (2011) 『日本通商政策論』 文真堂
 中野剛志 (2011) 『TPP 亡国論』 集英社新書
 谷内正太郎 (2010) 『TPP 参加は「強い安保・経済」への分水嶺』 ウェッジ社
 (<http://wedge.ismedia.jp/articles/-/1169>)
 内閣官房国家戦略室 (2011) 『平成の開国と私たちの暮らし』 開国フォーラム
 ジェトロ海外調査部 (2011) 『環太平洋戦略経済連携協定 (TPP) の概要』 ジェトロ
 石川幸一 (2010) 『環太平洋戦略的経済連携協定 (TPP) の概要と意義』 (財) 国際貿易投資研究所 (<http://www.iti.or.jp/kikan81/81ishikawa.pdf>)
 三木敏夫 (2006) 『世界貿易機関 WTO と自由貿易協定 FTA』 札幌学院大学「商経論集 2006年6月」

(はまだ かずあき 経済政策)
 (みき としお 開発経済論)